

ゆとりある教育を求め 全国の教育条件を 調べる会 ニュース

2019. 7. 10 発行

NO. 56

★夏の研究会&総会あんない

★事務局長の活動日誌ほか

調べる会・夏の研究会 &総会 in名古屋

二度めの名古屋開催です。

8月5日(月)～6日(火)

名古屋市労働会館・本館

昨年本会に加入して下さった愛教労の近藤さんにお世話頂き、開催の運びとなりました。初日の講師は井深雄二先生。井深先生は、『現代日本教育費政策史』という大著を執筆中で、その一端を講演していただけます。近藤さんも、愛知県の「教育に穴が空く」問題をレポートしていただきます。

5日～講演 井深雄二氏

(奈良教育大学名誉教授)

「あるべき義務教育財政制度を考える
—義務教育費国庫負担政策の総括と展望—」

◎愛知からの報告 近藤友伸氏

「埋められない『教育現場の穴』
—県内54市町との懇談より—」

6日～会員からの報告&総会

(詳細は、4頁をご覧ください。)

調べる会フェイスブック

「いいね！」500人超え

私たちの活動や主張が、一定の影響を持つようになったということですね。(7月6日現在524人)

事務局長スケジュールなど

7月27日 奈良県障害児学校教職員組合2019夏の組合学校(奈良市 奈良県教育会館)で講演

7月28～30日 全国学校事務職員制度研究会第43回島根大会(松江市 玉造温泉)でレポート報告

8月3日 富山県教育研究所教育講演会(富山市 教育会館)で講演

8月4日 全国障害者問題研究会 第53回全国大会長野2019でレポート報告

8月9日～12日 第58回教育科学研究会全国大会(国立市 桐朋学園中学・高校)の教育問題フォーラム「学校の働き方改革、その現実」に参加

8月16～18日 みんなで21世紀の未来をひらく教育のつどい—教育研究全国集会2019(滋賀)に2名がレポート報告

「教育条件確立の運動」分科会

「『学校における働き方改革』と教育条件整備」

「今日の教育改革」分科会

「2001、2011、2017年の義務標準法改定の影響」

お詫びとお願ひ

夏の研究会と総会のご案内が遅くなってしまいました。大変申し訳ございません。

■調べる会は、発会から14年目を迎えています。ご参加頂いた会員の皆さまへ感謝いたします。

■活動の内容も、年々充実してきました。それに伴って、経費もかさんできています。会の運営は、皆様の会費が頼りです。

今年度の会費をまだ納めていない方は

◆会費の納入を

お願いいたします

(会計年度は、8月～7月です。)

ゆうちょ銀行

名前：全国の教育条件を調べる会

番号：01750-5-132608

正会員	年間	5千円
学生会員	〃	1千円
賛助会員	〃	2千円

事務局長の ぼちぼち日誌

関西での挨拶言葉「どないでっか?」「まあ、ぼちぼちでんな」というのは、「順調ですよ」を謙遜している言葉なんですかね?

4月3日

大阪府市の知事選・市長選が行われることとなり、大阪のデータを整理して「大阪の維新府政・市政の教育条件の考察①～⑩」をフェイスブックに投稿。

橋下徹府知事・市長時代は大幅な教育費カット、教職員定数カットが行われていたが、ここ数年の各種データは改善が見られる。これは、学校現場を疲弊させた維新の会の新自由主義教育政策が行き詰まっていると見るべきか?

4月27日

10連休がスタート。前半は雑誌「教育」の原稿と日本教育法学会自由研究発表の準備に追われる。

5月8日

WEBRONZAで慶応大学の佐久間亜紀先生の「先生が足りない!教育現場の悲鳴」が連載開始。私たちが主張してきたことと同じことが多く主張されていて感激。

5月11日

TeacherAide 奈良という学生団体の主催する集会で内田良先生、斎藤ひでみ先生とお話することができた。

5月14日

「教員の多忙化問題」特集に高橋先生が寄稿されている「法学セミナー」を初購入。高橋先生、石井拓治先生らと内田良先生が語り合っている座談会がおもしろすぎる。

5月15日

財政制度審議会が教育改革で提言との報道。やっぱり財務省は教育費をコストとしか考えていない。そして財政再建のために少子化でそのコストが減ることを「歓迎」している。「財政再建で次世代のために借金を残すな」というが、教育費を減らせばますます少子化が進んで次世代そのものが生まれてこないではないか。なんのための税金か?なんのための財務か?

5月22日

教員採用試験競争率の低下で最も懸念されるのは、教員の質の低下という報道に激怒。バカにすんな!教員免許もってるんだぞ。倍率低下したら質が落ちるなんて言いながら、採用数を絞り込んで、「不合格者」を非正規教員としていっぱい教壇に立たせているくせに。教員としての力を十分発揮できないような不安定な立場に立たせて、安上がりにも都合良く飼って殺しているのは誰だ?!

正規教員を抜本的に増やしてこそブラックな長時間過密労働も解消され、志望者も増え、教育の質も向上するはず。

5月27日

富山県教育研究所から8月3日の教育講演会の講師依頼。本を読んでくださって、話を聞きたいと思われたとのこと。ありがたい。演題は、「いま学校に必要なのは人と予算—『富山県の少人数教育』の問題点とこれらの展望—」とした。

6月1日

和光大学で行われた日本教育法学会自由研究発表で通算4度目の報告。「2017年義務標準法改正の影響—特別支援教育における学級編制・就学指導の変化—」と題して、特別支援学校の「重複障害学級」→

「単一障害学級」→ 小中学校の「特別支援学級」→「通級による指導」と、玉突きのように、就学指導による障害児の移動誘導が行われているという実態を報告。

6月2日

埼玉大の高橋哲先生の報告「学校における『働き方改革』の法的問題」で給特法についての指摘が刺激的。「超勤4項目以外の業務に関しては、教員も労基法の36協定を結べる」という主張に会場の約100名の法学者、弁護士から反論なし。驚愕する。

会場で佐久間亜紀先生にご挨拶。私たちの著作を読んでもらっていて感激。その後、折にふれて意見交換が続いている。私たちの本のリンクも貼ってもらった。やってきてよかった。冬の研究会は慶応でお願いできないかなあ。

6月23日

お世話になった土屋基規先生を偲ぶ会に参列。さすがにすごいメンバーが集結。あらためて偉大な方だったと実感。会のあと、高橋先生から神戸大の山下晃一先生を紹介いただき、飲みに行く。山下先生も私たちの研究をよくご存じで感激。結構認知されている？

6月24日

7月28～29日に島根で開催予定の学校事務制度研究会大会にレポート「学校事務職員制度を守り、発展させるために」を提出。

8月4日には長野で開催予定の全国障害者問題研究会大会へもレポートを提出。「就学・修学・教育条件整備」分科会に、「学級編制・就学指導による児童生徒『玉突き』誘導・移動の実態」と題して報告予定。今年の夏休みは休みがないほど忙しくなりそう。

6月29日

地域民主教育研究所全国交流会のため高知へ。「『働き方改革』をまっすぐ教育条件整備へ」という短い報告をする。高知の組合の先生から9月7日の組合の合宿の講師を依頼される。

7月5日

7月27日(土)に開催される奈良県障害児学校教職員組合夏の組合学校の講師を依頼され「教職員定数を定める義務標準法とは？～基礎知識と算出方法について～」と題し講演することに。

義務標準法に基づいて算定されている奈良県の特別支援学校教職員標準定数と、奈良県教育委員会が制定している特別支援学校教職員配当基準による各学校の定数と、実配置数を比較する。法や基準のしくみと算出方法を説明したあと、学校ごとに教職員定数を計算してみるワークショップを行う予定。

奈良県の特別支援学校の教職員定数充足率は、約91.5%と大変低い。組合の先生がたと作業してみたら、そのからくりがわかってくるかもしれない。

7月8日

特集「『学校の働き方』を変える」の編集を担当させていただいた教育科学研究会発行の雑誌「教育」8月号が発売開始。山崎自身も「『働き方改革』を、まっすぐ教育条件整備に」を寄稿。苦労したので、うれしい。出版社から20部購入して販売予定。